週休２日工事（現場閉所型）の発注から工事完成までの実施フロー（土木工事）

週休２日工事（交替制）の場合は、※1※2のとおり読み替えること。

※1　「現場閉所型」を「交替制」

※2　「現場閉所」を「技術者や技能労働者の勤務」

工事発注時

- 「週休２日工事（現場閉所型※1）の対象工事」として発注することを確認
- 工事費積算（月単位の経費補正有り）
- 国や県等が示すガイドライン等を参考にし、発注工事の工期を算定
- 施工条件書等に「週休２日工事（現場閉所型※1）」であることを記載
- 工事発注

↓

工事実施時

- 受注者は、契約後速やかに、発注者と月単位もしくは完全週休２日のどちらを実施するか協議
- 必要工期について受発注者間で確認
- 発注者は、工期延伸が必要と認められる場合は、速やかに工期延伸の契約変更を行う
- 受注者は、工事完了後、現場閉所※2の状況を確認できる実施工程表を提出

↓

精算時

- 受注者が月単位もしくは完全週休２日を実施し、これの達成が確認された場合、完全週休２日の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。
  ただし、月単位の４週８休に満たないものは、補正分を減額する契約変更を行う。
- 週休２日工事の実施状況に応じて、工事成績評定の考査項目別運用表の「工程管理Ｂ」において評価を行う。
  ※明らかに週休２日に取り組む姿勢が見られず、達成できなかった場合、工事成績評定点を減ずることがある。